

職員各位

大木町長 広松 栄治

令和 9 年度 行政経営方針

令和 9 年度は、現自治総合計画の最終年度であり、これまでの取組を総括するとともに、令和 10 年度から始まる次期自治総合計画へ確実につなぐ転換の年度です。残りの 1 年において町民に約束した政策・施策など成果目標が、達成することが可能か否か、真価が問われます。

現在、各課で行われている、活動事業棚卸に基づき、総合計画策定委員会・専門部会による評価結果を勘案し、既存事業を前例のまま継続するのではなく、成果と課題を検証し、今後も続ける取組、改善する取組、統合する取組、終了する取組を明確にします。

人口減少、少子高齢化、地域の担い手不足、物価・人件費の上昇、社会保障関係経費の増加、公共施設の老朽化が同時に進んでいます。限られた財源と職員体制の中で行政サービスを持続させるには、すべての事業を同じように維持することはできません。

大木町の未来を自律可能にするためには、人口減少という「静かな有事」に直面している事実を直視することです。その核心は、地域の課題を自律的に解決しようとする「自分ごと」の意識を職員が持つことです。予算編成にあたり、町民生活と安全を守る取組、将来への効果が高い取組、大木町の強みを伸ばす取組に、人材と財源を重点的に配分します。

各課は、町民にとって必要な行政サービスを持続可能な形で提供するという視点に立ち、政策規律と財政規律の双方を徹底してください。令和 9 年度予算は、単なる前年度予算の延長ではなく、次の 10 年間を見据え、事業の目的、成果、実施方法及び将来負担を改めて問い直した上で編成します。

1 令和 9 年度の位置づけ

- (1) 現自治総合計画の成果と課題を、目標の達成状況、町民の評価、事業効果及び財政負担から検証し、計画期間の総括を行います。
- (2) 令和 9 年度に完了させる事項と、次期自治総合計画へ引き継ぐ事項を区分し、引き継ぎ理由、到達点、残された課題及び必要財源を明らかにします。
- (3) 新たな取組を加えるだけでなく、既存事業を継続、改善、統合又は終了に分類し、行政需要と職員体制に見合った事業構成へ改めます。
- (4) 次期計画の策定過程では、未来会議、未来産業会議及び校区づくり協議会の取組等を通じて得られた町民の意見を政策へ反映し、町民に分かりやすく説明します。

2 財政状況と令和9年度予算の前提

令和7年度決算の状況

令和7年度一般会計決算は、歳入102億3,367万円、歳出96億8,833万円となり、実質収支は約4億2,457万円の黒字となりました。一方、実質単年度収支は約1億3,024万円の赤字です。令和2年度以降は、地方交付税の追加交付やふるさと納税寄附金の増加等により財政調整基金を取り崩さずに財政運営を行ってきましたが、これらの財源が今後も同じ水準で確保できるとは限りません。

基金残高だけで財政状況を判断せず、ふるさと納税寄附金等の増減が収支へ与える影響と、政策的経費と経常的経費を勘案し、行政運営に係る収支を区分して把握します。

地方債と基金の状況

令和7年度末の地方債残高は39億7,161万円で、前年度末から4,951万円減少しました。ただし、施設整備等に係る普通債残高は22億4,766万円となり、前年度末から1億6,865万円増加しています。今後の借入れは、交付税措置の有無に加え、償還期間全体の一般財源負担、金利の動向及び将来世代への負担を確認した上で判断します。

令和7年度末の財政調整基金残高は22億8,167万円、公共施設整備基金残高は17億6,901万円です。財政調整基金は、災害その他の不測の財政需要に備える目標残高12億円を確保します。目標額を超える部分についても、今後の財源不足や施設更新に充てることから、自由に活用できる財源とは捉えません。

中期的な財源不足への対応

中期財政計画では、令和8年度及び令和9年度の財源不足を財政調整基金の繰入れで補った場合、目標残高12億円を除いた余力は約1億5千万円にとどまる見込みです。また、令和10年度から令和17年度までの現時点の推計では、財政調整基金やふるさと納税基金等の繰入れを除き、年平均約9億円の財源不足が見込まれます。全世代型健康増進拠点施設、学校給食センター及び公共施設の更新・改修など、現行のファシリティマネジメント計画に事業費が十分反映されていないものもあります。

令和9年度の活動事業シートによる現時点の見込みは、歳入総額81億3,325万円、歳出総額88億7,575万円で、約7億4,250万円の財源不足です。各課は、この不足額を基金の取崩しのみで補うことを前提とせず、既存事業の見直し、事業時期の調整、国・県支出金等の確保及び実施方法の改善により、一般財源負担を抑制してください。

3 行政経営の基本姿勢

町民生活と安全を優先する

道路、水路、公共施設その他の生活基盤について、事故や災害が発生してから対応するのではなく、点検結果、劣化状況、利用状況及び災害リスクに基づいて優先順位を定めます。新設や全面更新に偏らず、補修、予防保全、長寿命化及び減災対策を計画的に進めます。

政策効果に基づいて選択する

事業の継続年数や前例を理由に予算を計上せず、町民生活への効果、緊急性、自治総合計画との整合性、大木町の強みを伸ばす効果及び職員体制での実行可能性を確認します。限られた財源と人員は、効果と優先度の高い事業へ配分します。

将来負担まで含めて判断する

施設整備、システム導入、新規事業及び補助制度は、初年度の事業費だけで判断しません。維持管理費、更新費、運営人員、起債償還額、補助終了後のトータルコストを検証し、一般財源負担を含む総費用を示し、将来も継続できる規模と方法を選択します。

職員を疲弊させない実施体制をつくる

新たな事業を始める場合は、必要な業務量と担当体制を確認し、既存業務の縮小、統合又は終了と一体で検討します。複数課にまたがる課題は、所管の境界にとらわれず横断的に協議し、重複する調査、会議及び手続を整理します。

対話と説明を政策形成に生かす

町民アンケート、監査委員会意見書、議会の意見、地域との対話及び事業利用者の声を、事業評価と改善に反映します。検証結果と見直し内容は、町民に伝わる言葉と指標で整理し、可能なものから公表します。

4 事業の検証と予算要求の共通基準

既存事業の分類

すべての活動事業について、次の区分で方向性を整理し、活動事業シート及び予算要求に反映してください。

区分	判断	予算要求時に示す事項
継続	現行の方法と規模を維持する	継続が必要な根拠、成果指標、一般財源及び将来負担
改善	対象、規模又は実施方法を改める	改善する内容、改善後の効果、削減できる業務又は経費
統合	類似事業や関連業務をまとめる	統合先、重複解消の効果、町民サービスへの影響
終了	目的達成又は効果低下等により終了する	終了理由、利用者への周知、必要な経過措置

予算要求時に明示する事項

- ・ 事業が解決しようとする課題と対象者
- ・ 令和 9 年度に到達する状態と、その達成を確認する成果指標
- ・ 事業費、一般財源、国・県支出金、起債、基金その他の財源内訳
- ・ 令和 10 年度以降の維持管理費、運営人員、更新費その他の後年度負担
- ・ 実施しない場合又は先送りした場合に生じる影響
- ・ 町直営、委託、広域連携、民間活用その他の実施方法を比較した結果

事業評価の反映

前年度事業評価、政策・施策の棚卸し、自治総合計画審議会、決算監査、決算審査特別委員会及び町民アンケートの意見を確認してください。費用対効果が低い事業、複数年度にわたり執行率が低い事業、成果指標の達成率が低い事業は、その要因を分析し、対象、規模、実施方法、実施主体又は事業の存廃を見直します。

5 令和 9 年度に重点化する方策

生活基盤の補修と減災

生活道路、水路、橋梁その他の生活基盤は、町民の安全と日常生活への影響を基準に優先順位を定めます。点検結果と地域からの情報を一元的に整理し、危険度、緊急性、事業費及び財源を比較して補修計画へ反映します。水路整備は、浸水被害の軽減、転落防止及び維持管理の観点を含めて進めます。

公共施設の安全確保と予防保全

全世代型健康増進拠点施設、消防施設、小中学校体育館空調、大木中学校屋上防水、学校給食センター空調・屋上防水、総合体育館浄化槽、図書・情報センター外皮等の施設整備について、事業の目的、整備範囲、総事業費、財源、工程及び供用後の運営費を整理します。緊急性と安全性を優先し、複数事業を同時に進める場合は、職員体制と発注時期を調整します。

公共施設の総量と機能の適正化

公共施設包括管理を進め、点検、修繕及び保守管理の情報を蓄積し、事後対応から予防保全へ転換します。施設ごとの利用状況、維持管理費及び更新見通しを明らかにし、複合化、集約化、用途変更又は廃止を含めて施設機能のあり方を判断します。

業務改革としての DX

DX はシステム導入そのものを目的とせず、申請、受付、決裁、照会、集計等の業務手順を見直し、町民の手続時間と職員の処理時間を削減する手段として進めます。令和 9 年度に対象業務を選定し、現状の処理時間や件数を把握した上で、削減時間、オンライン利用率、処理期間等の成果を検証します。公共施設受付システム及びしごとコンビニへの業務委託についても、利便性、費用及び職員業務量の改善効果を確認して判断します。

脱炭素と資源循環政策の次の展開

脱炭素の取組は、温室効果ガスの削減効果と財政効果を確認し、公共施設、移動、地域産業及び町民生活における実行可能な取組を進めます。

平成 20 年のもったいない宣言から 20 年となる令和 10 年を見据え、令和 9 年度は、これまでの資源循環の取組と成果を検証します。生ごみや紙おむつ等の分別、資源循環センター、道の駅、WAKKA その他の関連施策を整理し、町民の負担、環境効果、運営体制及び地域経済への波及効果を分析します。全国の先進事例と連携可能性も調査し、次の展開と令和 10 年度の取組方針をまとめます。

人口減少に対応する地域と産業づくり

移住定住、空き家対策及び関係人口の創出は、個別事業としてではなく、住まい、仕事、地域とのつながりを一体で捉えて再構築します。西鉄駅周辺の活性化、庁舎西別館の活用、移動支援、地域農業、地産地消及び食育について、関係課と地域、事業者等が共通の目標を持って進めます。

子どもと地域を支える環境づくり

中学校部活動改革、校区づくり計画、石丸山公園の再整備及び e スポーツ等の取組は、子どもや若者の参加、地域の担い手づくり及び交流機会の創出という観点から、目的と対象を明確にします。既存の活動との重複を避け、学校、地域団体、民間事業者等との役割分担と持続可能な運営方法を検討します。

6 財源確保と経費の精査

国及び県の支出金

国・県の予算編成や制度改正を注視し、補助制度の新設・改正へ迅速に対応します。ただし、補助制度があることだけを理由に事業化せず、町としての必要性和効果を検証し、補助終了後の一般財源負担及び維持管理費を含めて判断します。

ふるさと納税等の活用

ふるさと納税及び企業版ふるさと納税は重要な財源ですが、寄附額の増減に過度に左右されない財政運営を基本とします。本町が重点的に取り組む政策と解決したい課題を具体的に示し、共感を寄附につなげます。基金への積立てと活用の目的を明確にし、経常的な経費へ恒常的に充当することは避けます。

一般財源と政策的経費・経常的経費

一般財源ベースで、政策的経費と経常的経費を踏まえ、政策・施策単位及び課単位の活動事業の所要額を確認します。物価や人件費の上昇により増額する場合は、単価、数量及び仕様等の積算根拠を示してください。物件費、委託料等は、仕様、数量、発注方法及び契約期間を見直し、

サービス水準への影響を確認しながら経費を抑制します。また、執行残が20%以上の活動事業費について、適切な見積等による事業費算定をしてください。

補助金 助成金 負担金

増額又は新設は、補助金等適正化ガイドラインに基づき、公益性、事業効果、妥当性及び公平性を検証します。既存制度についても、実績、成果、社会情勢、行政需要及び制度目的を踏まえ、補助対象、補助率、補助額、終期及び実施主体を見直します。また、外郭団体補助金については、根拠に基づき人件費、事業費、維持管理等を検証し、適切な費用の算定してください。

7 補正予算の基本的な考え方

補正予算は、災害、制度改正、国・県の追加措置その他の年度途中に生じた外部要因への対応を原則とします。当初予算編成時に見込まれる事業及び経費は、十分に検討した上で当初予算へ計上してください。

年度途中に新たな事業を求める場合は、事業の効果に加え、補正予算を組んで実施すべき緊急性、町民へ説明できる必要性及び翌年度当初予算まで待つことによる課題等を示してください。補助事業は当初予算の範囲内での執行を基本とし、追加措置が必要な場合は、必要性和積算根拠を精査します。

減額補正による不用額は補正予算の財源として見込みます。各課は執行状況を随時確認し、不用見込額を早期に把握してください。減額補正は原則として各定例議会で行い、12月補正までに整理します。100万円以上の減額は、議案提出の要否にかかわらず、財政担当課へ報告してください。

8 現計画の総括と次期計画への引継ぎ

各課は、現自治総合計画に掲げた政策・施策について、成果指標の達成状況、町民への効果、未達成の理由、財政負担及び実施体制を整理します。単に取組実績を列挙せず、何が改善し、何が残されたのかを明らかにしてください。

次期自治総合計画へ引き継ぐ場合は、政策・施策の事前評価結果と施策を具体化する活動事業を踏まえ、今後の目標、令和10年度以降の工程、必要財源（国県補助金・起債等）及び担当体制を示します。現計画に位置づけがない新規事業は、行政需要、費用対効果、将来負担及び次期計画との整合性を確認し、優先度を判断します。

9 職員に求める行動

令和9年度は、財政が厳しいことを理由に一律に事業を縮小するのではなく、町民生活に必要なサービスを、将来にわたり提供できる形へ改める年度です。各課は、担当事業を守る立場だけでなく、町全体の限られた財源と職員体制をどう生かすかという視点で判断してください。

前例を踏襲することが最も安全とは限りません。現場で把握した課題と町民の声を共有し、先進事例を調査・分析した上で、大木町の規模と実情に合う方法を組み立ててください。説明でき

る根拠を持ち、課を越えて協力し、実行後は成果を検証して改善することを、令和 9 年度の共通の仕事の進め方とします。